

















































し、いざれにいたしましても、ようやく十四日あるいは十三日というところでござつけてまいりました。これからそういうことでもつと努力をしたいと思います。私どもとして決してこの問題をおざりにしているのではない。むしろ私自身としてはこの問題が沖縄におけるいろいろな労働問題の一番——こんな初步的なことが片づかなければ、あとは推して知るべしである、これだけは少なくともぜひ片づけたい、こういう気持ちで一生懸命に督励をし、やらしているというのが実情でございます。何が原因かというお尋ねに答えられないのが、私自身としてもほんとうに残念でございますけれども、偽らざるところでございます。

○寺前委員 そうすると、四月になつたってあかんということか。そういうことになつてしまふじゃないか。

○高松政府委員 一日かそこらの日数は詰まるかもしだれませんが、本土並みに、大体の府県でやつているように十日という日には、四月はまだできないかもしません。

○寺前委員 そうしたら、沖縄はそうでなくとも事実上ドル建て地域の生活をみんなやつているわけですね。条件は本土とだいぶ違うようです。だから、あたたかく迎えましょうといつて、だから知らぬけれどもスローガンを出して宣伝してきただけれども、実際には基地を離れていく労働者というの、就職だって本土とは違う条件下にある。中に働いている人もそういう条件下にある。しかも、基地の中で、さつきからの憲法上の問題、労働三権上の扱い方の問題がこうなっています。私はこれでは沖縄の人たちはほんとうにおこると思いますよ、大臣。私は、さつき大臣の御答弁があつたけれども、ほんとうに次回のときに、あの思想調査の問題に対する御答弁をいただくことになつたから、どういうふうに出られるか、待っていますよ。それから今度は基地の中の労働者の労働基本権の問題のあり方については、積極的に解決する方向を言われた。これについても積極的に、次回には責任を持つ体制を何が何でもつ

ぐり上げる、これを大臣としてひとつ責任をもつてやつてもらいたい。また片一方、告発されることは、確かに疑いがあるということを基準局長も言っておられるのだから、疑いがあるけれどもどうにもなりませんと居直られておった日には、國民はたまつたものではない。これは私は大臣に責任あると思いますよ。大臣、だから何としても解説しますな。最後にお聞きして終わりたいと思います。

○加藤国務大臣 賃金の遅延の問題は、先ほどもお答えしたとおり至急厳重に対処いたしたい、これはもう間違ひありません。

○渡邊(健)政府委員 先ほど調達庁と申しましたのは誤りでございまして、防衛施設庁に訂正いたします。

○田川委員長 次回は明後二十九日木曜日、午前十時理事会、十時三十分から委員会を開会するごととし、本日はこれにて散会いたします。

午後六時二十分散会

昭和四十八年四月三日印刷

昭和四十八年四月四日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局